

## あなたも『ひまわり基金弁護士』に!

～都市型公設事務所・養成事務所による合同説明会～

**第1回：2024年12月11日(水) 17時～19時 in 東京**

(場所：千代田区霞が関1-1-3弁護士会館17階1701AB会議室)

**第2回：2025年1月8日(水) 15時～17時 in 京都**

(場所：京都市中京区富小路通丸太町下ル京都弁護士会館)

日弁連では、弁護士過疎の解消のために、「ひまわり基金法律事務所」を全国に設置し、運営を支援しています。現在赴任中の弁護士の多くは弁護士登録後1～2年の養成を受けた若手弁護士です。

「若手弁護士でも1人でやっていけるのか?」「法テラスのスタッフ弁護士との違いは?」

今回の説明会では、これらの疑問にお答えするとともに、ひまわり基金法律事務所に赴任する新人弁護士の養成を行う事務所にも参加いただきますので、採用担当者と参加者が会場で直接お話しいただける機会として、活用いただきたいと思っています。あなたも「ひまわり基金弁護士」として弁護士過疎地で活躍してみませんか?

### 第1部：ガイダンス (約20分)

ひまわり基金法律事務所、新人弁護士等養成事務所についてご紹介します。

### 第2部：座談会 (約20分)

赴任経験者から、弁護士過疎地で働くことのやりがいやキャリアパスについて語ってもらうほか、参加の皆様からのご質問・ご相談をお受けいたします！

第1回 (2024年12月11日)：相高 宏太弁護士 (元遠野ひまわり基金法律事務所所長)

第2回 (2025年1月8日)：村上 いゆ弁護士 (小浜ひまわり基金法律事務所所長)

### 第3部：新人弁護士等養成事務所による各事務所説明会・相談会 (約80分)

各事務所ごとのブース形式で、弁護士過疎地へ多くの赴任者を輩出している養成事務所の採用担当者らと直接お話しいただく機会を設けます。希望があれば、その場で各事務所への応募エントリーも可能です。

※なお、各ブースでの説明は20分×4回程度を目安としています。参加者の皆様は興味のある事務所のブースを自由に回っていただけます。当日の参加状況により個別面談形式又はグループ形式となりますのでご承知おきくださいますようお願いいたします。

★参加事務所は、順次当連合会ウェブサイトに掲載予定です。

(参考) 昨年の参加事務所 ①弁護士法人東京パブリック法律事務所、②弁護士法人渋谷シビック法律事務所、③森・濱田松本法律事務所、④弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所、⑤紀尾井町法律事務所、⑥弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所、⑦弁護士法人かながわパブリック法律事務所、⑧日出町法律事務所、⑨弁護士法人大樹法律事務所、⑩弁護士法人岡山パブリック法律事務所、⑪田岡・佐藤法律事務所、⑫弁護士法人たいよう、⑬弁護士法人あさかぜ基金法律事務所



※当日のスケジュール・参加事務所は変更となる可能性がありますので、最新情報は当連合会ウェブサイト (HOME>司法修習生) をご覧ください。



参加をご希望の方は、各日程の【3日前】までに二次元バーコードからお申し込みください。  
2回開催しますが、両日程に申し込むことも可能です。

#### 【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護指針に従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会もしくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。